KARTEオプション利用規約

【オプションの利用契約に関する事項】

1. KARTEのオプションサービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本フォームに記載される諸条件及び別途定めるKARTE利用規約（以下「利用規約」といいます。）に同意の上、株式会社プレイド（以下「当社」といいます。）との間で、KARTEのオプション利用に関する契約（以下「オプション利用契約」といいます。）を締結します。申込者は、申込者が選択した本フォーム記載のオプションサービス（以下「利用オプション」といいます。）のみを利用できるものとし、当該利用オプションごとに複数のオプション利用契約が成立するものとします。

2. 前項の規定に基づき成立したオプション利用契約は、当該利用契約を締結したオプションの申込者（以下「オプション利用パートナー」といいます。）が当社との間で締結したKARTEの利用に関する契約（以下「KARTE利用契約」といいます。）の一部を構成します。本フォームに規定の無い事項については、KARTE利用規約及びKARTE利用契約が適用又は準用されるものとします。

3. オプション利用パートナーと当社との間で締結したKARTE利用契約が期間満了その他の理由により終了する場合、両当事者間で締結したオプション利用契約も終了するものとします。

【オプションの利用料金等に関する事項】

1. オプション利用パートナーは、利用オプションに関するオプション利用料金として、当社が別途定めるオプション料金表から算出された金額を支払うものとします。但し、個別に見積書等による合意がある場合はその限りではありません。

2. 前項に定めるオプション利用料金は、KARTE利用契約で定める利用料金に含まれるものとします。オプション利用パートナーは、KARTE利用契約に定められた利用料金と同じ方法で、当該オプション利用料金を支払うものとします。

【オプションの内容及び提供条件等に関する事項】

1. 当社は、各オプション単位でサービスの内容及び提供条件等の細目を定め、オプション利用パートナーに対して提示します。オプション利用パートナーは、利用オプションに関する細目に同意の上、当該オプションサービスを利用するものとします。

2. 当社は、オプションサービスの提供にあたり、第三者に対して、サービスの提供等の業務を委託する場合があります。この場合、当社は、利用オプションに関する委託先及び委託する業務の内容等をオプション利用パートナーに対して提示します。オプション利用パートナーは、利用オプションの申込の際、当社が当該委託を行うことに関して同意するものとします。

3. 当社は、オプションサービスの提供に際して、外部事業者のサービスを利用することがあります。当社は、当該外部事業者のサービスを別途提示します。オプション利用パートナーは、当該外部事業者の利用オプションに関するサービス利用規約に同意した上で、各サービスの提供条件等に従い、オプションサービスを利用するものとします。なお、当社は、当該外部事業者のサービスに瑕疵がないこと等の保証を行いません。また、当社は、当該外部事業者のサービスの変更、終了等に起因する損害については責任を負いません。

4. オプション利用パートナーは、特定電子メール法、特定商取引法（広告目的の電子メール・SMS送信に関しての受信者からの事前同意の取得を含みます。）その他適用法令を遵守した上で、オプションサービスを利用するものとします。

5. KARTEのオプションサービスのうち、当社がオプション利用契約締結時に「β（ベータ）機能」と明示した機能に関しては、提供時点で安定した動作保証のない機能となります。パートナーは、動作保証がないことに同意した上で、当該オプションサービスを利用するものとします。また、当社は、サービスの障害に関わるいかなる不具合・損害に対しても責任を負いません。

【KARTE Talkに関する特則】

1. KARTE Talkとは、当社又は当社連携先を通じて提供する、電子メール、SMS、オンライン上でのチャット、ブラウザ上での通知その他メッセージ送信機能を有する当社指定のオプションサービスをいいます。

2. オプション利用契約にKARTE Talkの利用が含まれるオプション利用パートナー（以下「KARTE Talk利用パートナー」といいます。）は、KARTE Talkの利用に際し、以下の各号の目的で、当社に対し来訪者の個人情報の取扱いを委託し、当社はこれを受託するものとします。

(1) 当社及びKARTE Talk利用パートナーが来訪者の属性や趣向等を分析し、当該属性や趣向等に最適化されたコンテンツ又は広告の表示及び電子メール、SMS、オンライン上でのチャット、ブラウザ上での通知その他の方法でメッセージ送信を行うこと。

(2) 来訪者の不正行為の監視。

(3) 属性等の類推情報（性別、年齢、ウェブサイトの閲覧履歴及び行動履歴、購買履歴等を分析して、来訪者の属性及び趣向等を当社で独自に類推した情報を指します。）及び統計情報の作成。なお、当社は、当該情報を作成する際には、特定の個人が識別されないように、匿名化措置を講じます。

(4) その他当社とKARTE Talk利用パートナーの間で合意する業務の遂行。

3. KARTE Talk利用パートナー及び当社は、個人情報保護法その他法令等を遵守し、KARTE Talkで活用する個人情報に関して、責任を持って厳重かつ適正な管理を行なうものとします。KARTE Talk利用パートナーは、KARTE Talkで利用する個人情報に関して、以下の各号に定める内容を含んだプライバシーポリシー等を作成、公表し、当該個人情報取得の際には、来訪者の同意を取得するものとします。

(1) 前条各号を個人情報の利用目的とすることを内容に含むこと

(2) 委託先の選定を適切に行い、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行った上で、委託先の行為について責任を負うこと

4. 当社は、KARTE Talk利用パートナーと来訪者間のKARTE Talk上の通信の秘密を、電気通信事業法第4条に基づき厳格に保護します。但し、当社は、KARTE Talk利用パートナーと来訪者の同意がある場合、公権力の強制的な処分がある場合、正当な業務行為と認められる場合、又は正当防衛・緊急避難に該当する場合には、当該通信の秘密の守秘義務を負いません。

トップページへ